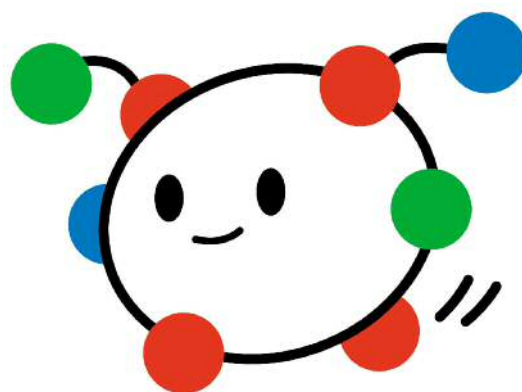


南砺市子ども読書活動推進計画 (第2次)



平成24年3月

南砺市教育委員会

目次

1 計画の見直しにあたり	1
2 基本方針	1
(1)子どもの自主的な読書活動の推進	
(2)家庭・地域・図書館・学校を通じた社会全体での取組みの推進	
(3)子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実	
(4)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
3 具体的な方策	3
(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進	3
ア 家庭における読書活動の推進	
イ 保育園・幼稚園における読書活動の推進	
ウ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進	
エ 保健センターにおける読書活動の推進	
オ 公民館における読書活動の推進	
(2)市立図書館における子どもの読書活動の推進	5
ア 読書環境の整備	
イ 図書資料の充実	
ウ 読み聞かせやおはなし会等の開催	
エ 司書の配置と職員の資質向上	
オ 啓発広報	
カ 図書館ネットワークの強化	
(3)学校における子どもの読書活動の推進	8
ア 司書教諭の配置	
イ 学校図書館担当職員の配置	
ウ 学校図書館資料の充実	
エ 学校図書館資料のデータベース化	
オ 学校における読書指導の充実	
カ 関係機関との連携	
(4)社会全体における子どもの読書活動の推進	11
ア 地域ボランティアの協力	
イ 地域の連携・協力	
(5)参考資料	12

1 計画の見直しにあたり

子どもの「読書離れ」が指摘されてきた中で、国では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、4月23日を「子ども読書の日」に決めました。この法律の中で、読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（法第2条）と規定され、社会全体でその推進を図っていくことが求められています。

さらに国では、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、子どもの読書活動を推進してきました。そして概ね5年の成果と課題を踏まえ、平成20年にこれまでの計画を見直し、新たな改訂版を策定しました。これを受け富山県では、平成15年に策定した「富山県子ども読書活動推進計画」を平成21年に見直ししました。

南砺市におきましても、国・県の改定を受け、平成19年に策定した「南砺市子ども読書活動推進計画」の見直しをこのたび行いました。

なお、この「南砺市子ども読書活動推進計画（第2次）」は、子どもの読書活動をより一層推進するために、今後5年間にわたる基本方針と具体的な方策について示すものです。

2 基本方針

(1)子どもの自主的な読書活動の推進

読書をとおし、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力などの生きる基礎を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、本や新聞、図鑑などの資料を読み深めることをとおして、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的好奇心や真理を求める態度が培われていきます。子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要であり、こうした自主的な読書活動は、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものです。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ります。

(2)家庭・地域・図書館・学校を通じた社会全体での取組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、図書館、学校などが連携・協力し、社会全体で取り組むことが必要です。まず、子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、それぞれが担うべき役割を果たすとともに、これまで以上に連携・協力してより効果の高い取組みを推進していくことが求められています。

このような観点から、家庭、地域、図書館、学校などがそれぞれ相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動への取組みを推進するとともに、必要な体制の整備に努めます。

(3)子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

生涯にわたる読書習慣を身に付けるには、乳幼児期からの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知ることが大切です。そのためには、子どもが感動する本や興味を持つ本を身近に整えるなどの環境づくりをする必要があります。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、図書館、学校などにおいて、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設・設備、その他の諸条件の整備・充実に努めます。

(4)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、まず大人から民話や昔話などの話を耳から聞いて、読書の楽しさを体験します。そして読書する大人の姿を見て、読書意欲を高めていきます。このようにして子どもは読書習慣を身に付けていきますが、その際特に保護者、教員、保育士など子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。また、子どもを取り巻く大人を含めた社会全体で読書活動を推進するには、子どもの読書活動の意義や重要性について、さらに関心を高める必要があります。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、いろいろな機会を活用し、広く普及・啓発を図るよう努めます。

3 具体的な方策

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣の基礎は第一に家庭であり、乳幼児期に親子で絵本に親しむ環境づくりは極めて大切です。まず家庭において読書に対する興味・関心を持ち、親や家族が子どもと一緒に読書をする必要があります。また、子どもの身近なところに本と親しめる環境をつくることも大切です。保育園や児童館、公民館などは地域における読書活動の場として、子どもが学校や図書館以外で本に出会える施設として期待されています。

ア 家庭における読書活動の推進

現状と課題

保護者は、読書が子どもの健全な人格形成に大切な要素であることは理解しています。しかし、実際はゲーム機等の普及、共働き家庭の増加、塾などに要する時間の増加など、読書を通じた親子の時間が取りにくくなっています。

今後の取組

- ・乳幼児を持つ保護者に向けて家庭での読書活動の大切さを知ってもらうため、保健センターや子育て支援センターなどを通じて、絵本を紹介するリーフレットや図書館の利用案内を配布します。
- ・家庭で図書に関する情報を自由に得られるよう、図書館のホームページや市広報誌などで利用案内や図書の紹介をし、読書の大切さを伝えます。

イ 保育園・幼稚園における読書活動の推進

現状と課題

年齢に応じた絵本を取り揃え、保育の中で読み聞かせをするなどいつでも自由に本に親しむことのできる環境があります。また、図書館の団体貸し出しを活用したり、「子育てミニ文庫」の設置のある園はこれを利用して絵本に親しむ時間を持っています。読書習慣は家庭で築かれることから、保護者に対して乳幼児期の読書の大切さを伝える必要があります。

今後の取組

- ・保育士や幼稚園教諭が読み聞かせの技術向上や子どもの読書活動に関する情報が得られるよう、研修の機会を設けます。
- ・図書館と連携を強め、発達段階に応じた図書の選定に努めます。
- ・地域のボランティアグループと連携し、親子に読み聞かせを行うなど絵本の楽しさを伝えます。
- ・「子育てミニ文庫」などを活用して絵本を貸し出すなど、家庭での読書のきっかけづくりに努めます。

ウ 児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進

現状と課題

職員やボランティアグループなどによる絵本の読み聞かせやおはなし会などの活動が行われており、子どもが地域の中で読書に親しむ場としての役割を果たしています。しかしながら、児童館では子どもが自由に読書する場は提供していますが、興味・関心を引くような本が少ないのが現状です。そして、異年齢間での読み聞かせや読書室の利用方法に工夫が必要です。

また、子育て支援センターでは絵本の読み聞かせなどを行っており、自由に絵本コーナーを利用しています。絵本コーナーの内容をより充実させるため図書館との連携が必要となります。

今後の取組

- ・図書館と連携して、乳幼児期や学童期の図書の選定を行うなどし、図書コーナーの整備と充実に努めます。
- ・ボランティアグループなどと連携して、絵本の読み聞かせ講座を開催するなど、保護者に読み聞かせの大切さや楽しさを伝えます。
- ・年齢に応じた図書の展示をするなど、子どもと本の出会いの場を増やします。
- ・推薦図書の紹介をしたり、公民館などで読み聞かせを行ったりして、乳幼児期の絵本の大切さや読み聞かせの大切さを伝えます。

エ 保健センターにおける読書活動の推進

現状と課題

乳幼児期の健診や教室・相談の待合時間に保健センター設置の絵本を自由に見ていただいています。これからも乳幼児期における、絵本を介しての親子のふれあいを啓発していく必要があります。

今後の取組

- ・図書館や子育て支援センターなどと連携して、乳幼児期の絵本の大切さや読み聞かせの大切さを伝える場とします。

オ 公民館における読書活動の推進

現状と課題

市内31公民館では「子育てミニ文庫」を設置し、訪れる子どもの読書に親しむ場となっています。地域の身近な施設として、子どもから大人まで誰でも利用できる場として、今後の取組みの工夫が必要です。

今後の取組

- ・図書館と連携をして、「子育てミニ文庫」の充実・利用促進を図ります。

・公民館行事などを利用して、地域の子どもや家庭での読書の大切さの啓発に努めます。

(2)市立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館では、誰もが気軽に読書を楽しみ、必要な知識を得ることができます。子どもたちは小さい頃から保護者とともに利用することで、多くの本の中から好きな本を選んで読み聞かせや読書を楽しみ、それぞれの興味・関心のある事गराについて調べ、探究することができます。また、図書館では、保育園・幼稚園・学校・公民館などや、読み聞かせボランティア、保護者に対して、必要な情報や資料を提供するなど、地域の読書活動推進の拠点としての役割を担っています。

ア 読書環境の整備

現状と課題

各館に児童コーナーや青少年コーナーがあり、くつろいだ雰囲気の中で子どもが本を選んで読むことができます。保護者が子どもに本を読み聞かせたり、一緒に選んだり、本を通じた家族のふれあいの場を提供しています。また、子どもが利用しやすいように、配置や掲示を整え、月毎にテーマを決めて本の展示を行っています。

しかし、利用に障がいのある子どもたちや、来館することはできてもうまく本を選べない子どもたちも、多くの本と出会えるようにすることが課題です。

今後の取組

- ・子どもの読書に対する現状やニーズを知り、館内の配置や掲示などを工夫して、より利用しやすくなるように、また、関係機関と連携して、子どもと本の出会いの場を増やすよう努めます。
- ・図書館の利用や障がいをもつ子どもが本を楽しみ、情報を得ることができるように、利用しやすい施設・環境になるよう努めます。

イ 図書資料の充実

現状と課題

充実したサービスの根幹には、充実した資料の整備が必要です。市立図書館では419,016冊のうち、83,533冊（H23. 3. 31現在）の児童書を配置しています。また、図書の他にも、紙芝居や視聴覚資料も取り揃え提供しています。

図書は、乳幼児から中学・高校生まで、それぞれの年齢に合った資料を揃える必要があります。子どもたちが読書に親しみ、知識を得、想像力を育み、好奇心を満たすための資料を提供するように努力しています。

しかし、図書購入費が減少しているため、児童書の購入費の確保が課題となっ

ています。子どもたちが利用するのは、最寄りの図書館にほぼ限られるため、図書館の規模に関わらず、一定の児童書の購入が必要です。また、貸出率の高い資料の購入が優先され、調べ学習をサポートする資料などの充実が図れない状況にあります。さらに、よく利用される本や古くなった図書などは買い換えが必要です。

今後の取組

- ・図書購入費を確保し、新刊の他、利用の多い図書を複数配置することで関係施設への団体貸出にも備えます。
- ・傷んだ図書は買い換えるなどして、幅広く、充実した蔵書構築に努めます。
- ・視聴覚資料の充実に努めます。

ウ 読み聞かせやおはなし会等の開催

現状と課題

図書館では、各館で定期的に、ボランティアや職員による読み聞かせを行っています。また、夏休みや読書週間などに本に親しむ機会として、そして図書館利用のきっかけとなるように、子どもを対象としたおはなし会、ブックトーク（本の内容を紹介すること）、イベント及び各種教室などを実施しています。

しかし、子どもに直接本を紹介する機会がまだ少ないことが課題です。イベントの実施は図書館利用のきっかけになりますが、読書の普及には大きく結びついていません。一方、小学生対象の場合は、特におはなし会や読み聞かせだけでは参加の動機になりにくいようです。また、ボランティアグループが固定化しており、新たにボランティアを始めたい人が参加しにくい状況であり、定期的なおはなし会は、気軽に参加できますが、日によって参加人数も年齢も全く変わってしまうため、その都度対応できるよう十分な準備が必要です。

今後の取組

- ・学校、保育園などの要望を聞いてニーズの把握に努め、楽しいおはなし会やイベントになるよう内容を工夫します。
- ・職員・ボランティアの質の向上を図り、イベントの中で、本の読み聞かせやブックトークをするなどして、子どもたちが本の楽しさを知る機会を増やせるように努めます。
- ・読み聞かせボランティアの活動を紹介することで楽しさを知ってもらい、新たなボランティアを育成し、研修への参加を促すなどして、活性化します。

エ 司書の配置と職員の資質向上

現状と課題

図書館司書には、子どもと本を結ぶため、児童書の幅広い知識やコミュニケーション能力などが求められています。図書館では各館に司書を配置しており、県

や砺波地区の図書館協会の研修に参加するなど職員の資質向上を図っています。司書の配置が十分でない館では、児童サービス以外の業務が中心であるために読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどを行う機会や自己研さんの機会があまりありません。

今後の取組

- ・司書の人数を増やし、経験を積み重ねて資質を向上させ、児童サービスを充実させるよう努めます。
- ・日々の業務における職員間の連携を密にし、共通の認識を持って、子どもの読書活動推進にあたります。
- ・カウンターの職員が積極的な対応をすることで、読書案内・相談など利用しやすい雰囲気づくりに努めます。
- ・職員の資質を向上させるために、種々な研修に参加しやすくなるよう環境を整えます。

○職員と司書の配置状況（人） （H23.4.1現在）

	中央	城端	平	井波	福野	計
職員数	7	4	4	4	6	25
うち司書数	3	2	1	1	5	12
うち司書数5年後の目標	4	2	1	2	5	14

※職員数及び司書数には臨時職員も含む

オ 啓発広報

現状と課題

図書館では、市の広報誌やホームページ、学校や保育園などを通じて、利用案内や図書の紹介、行事の案内をしています。平成23年度には子どもに分かりやすい、「キッズページ」を柱としたホームページを改修しています。館によっては、「としょかん」だよりの発行、新刊を中心とした子ども向けの図書案内や、読んだ本を記せるよう読書ノートの配布を行っています。また、小学校2年生対象の学校招待や、保育園や小学校でのおはなし会をして、子どもが図書館に親しみを感じてもらえる機会を作ったり、保護者向けの図書館案内を配布するなどのPRをしている館もあります。

しかし、広報誌やホームページは見る人が限られており、館によって広報のしかたがばらばらなので、効果の高い方法を検討し、住んでいる地域に関わらず十分な情報が得られるようにする必要があります。

今後の取組

- ・図書館から遠い地域の小・中学校への広報活動を積極的に行います。
- ・関係機関を通じて、図書館を利用したことのない子どもや保護者が行きたく

なるような情報を発信し、利用案内、新着図書案内の他、保護者へ読み聞かせや読書の大切さを啓発します。

・館内での親しみやすい資料案内を工夫し、ホームページの内容も更に充実します。

カ 図書館ネットワークの強化

現状と課題

図書館では、小・中学校からの授業に必要な資料の提供依頼により団体貸出を行ったり、レファレンス（学習・調査・研究を行う上で必要な文献や情報を支援）に対応したりしていますが、各学校の司書教諭や学校司書との連携が不十分で、授業内容が把握できていないため、希望する資料が十分に揃わないことが少なくありません。各館では、学校、保育園、公民館、子育て支援センターなどに対して、定期的に団体貸出をしています。

今後の取組

- ・司書教諭や学校司書と連携し、各担任が学校図書館を通じて図書館を利用しやすい体制を作り、学校のニーズを把握して情報の共有化を図ります。
- ・小学校の朝読書や長休みの時間を利用して、読み聞かせを実施することで本の魅力を知ってもらい、図書館利用や読書につなげます。
- ・子育て支援センターなどと連携し、乳幼児・子育て関連図書の貸出の充実を図ります。

(3)学校における子どもの読書活動の推進

学校では、従来から学校図書館の利用指導や読書活動、国語科などの学習を通じて児童生徒の読書指導を行っており、学校図書館は子どもの読書習慣の形成に大きな役割を果たしています。

学校図書館について新学習指導要領では、計画的な利用と機能の活用を図ることにより、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することが明記されています。今後は、単に本の好きな子どもを育てるというだけでなく、生涯にわたって学び続けるための読書力と読書の習慣を身に付けさせることが期待され、学校図書館が担う役割はますます重要なものとなります。

ア 司書教諭の配置

現状と課題

司書教諭は、12学級以上の学校に配置することが義務付けられており、配置状況については次の通りです。

○司書教諭の配置状況

(H23.5.1現在)

	学校総数	12学級以上の学校数	司書教諭を配置している学校数	
			12学級以上	11学級以下
小学校	10	5	5	1
中学校	8	1	1	1

司書教諭においては、児童生徒への読書指導と学習情報の充実を推進する中核的役割が期待されております。どの学校にも司書教諭の免許を持つ図書館教育担当は在籍しているものの、司書教諭が配置されていない学校が多く、体制の整備が必要です。また、図書館教育担当や司書教諭の業務は担任業務などとの兼務なので、読書指導などの司書の役割を充分果たすことができない状況です。

今後の取組

- ・司書教諭が教職員の中心となり、子どもの読書活動推進への取り組みができるよう、情報交換や研究会、研修などへの参加を推進し、資質の向上を図ります。

イ 学校図書館担当職員の配置

現状と課題

南砺市では、すべての小・中学校に学校図書館担当職員（司書助手）が配置されており、司書教諭と連携・協力して学校図書館の運営に携わっています。

しかし、多くの学校において、担当職員が複数の学校の業務を兼務しており、図書館業務に必要な時間を確保することが課題になっています。また、学校図書館担当職員においては児童生徒や教職員の資料要求にも応えられる専門性が必要ですが、研修などへの参加の機会が乏しく、各学校での実践が共有されていません。

今後の取組

- ・学校図書館担当職員の適切な配置に努めるとともに、情報交換や研修等への参加機会を増やし、資質の向上を図ります。また、図書の管理だけでなく、読書の啓発活動にも取り組めるよう努めます。

ウ 学校図書館資料の充実

現状と課題

学校図書館には、文部科学省の「学校図書館図書標準（平成5年）」に基づき、整備すべき蔵書数が定められています。南砺市では、18校中10校がその標準に達成しています。

しかし、学校図書館図書標準に達している学校であっても古い本が多く、子どもたちが利用できる資料が十分とはいえません。また、今後ふるさと教育を進め

ていく上で郷土資料が少ないことも課題です。

今後の取組

- ・学校図書館図書標準に達していない学校については、引き続き蔵書の整備に努めます。
- ・図書の購入にあたっては、児童生徒、教員等の意見を参考に良書とともに必要図書を選定し、紙芝居なども含め子どもたちが幅広いジャンルから本を選び、多くの図書に触れる機会を持てるよう、蔵書の充実に努めます。
- ・郷土に関する本では、特に子ども向けのものが少ないため、広報やパンフレットなどを収集してファイリングするなどの工夫をします。

○学校図書館図書標準の達成状況 (H23. 5. 1現在)

	学校総数	25～50% 未満	50～75% 未満	75～100% 未満	達成して いる
小学校	10	0	0	5(0)	5(10)
中学校	8	1(0)	1(1)	1(1)	5(6)

※ () は5年後の目標

エ 学校図書館資料のデータベース化

現状と課題

小学校は10校中5校、中学校は8校中4校で図書館資料をデータベース化しています。そのうちの小学校2校、中学校3校で貸出・返却等をコンピュータ管理しています。

今後の取組

- ・データベース化にあたっては、蔵書の登録のための作業時間と経費が必要なので、導入していない学校については、蔵書の充実を最優先にするために、データベース化によらない蔵書管理を工夫します。

オ 学校における読書指導の充実

現状と課題

学校では、児童生徒が読書の習慣を身につけるために、朝の読書活動を実施しています。学校によって取組みには差があり、特に中学生の読書時間の確保が課題となっています。また、学校の図書委員会による本の紹介、読書ボランティアによる読み聞かせ、読書週間の設定などを実施しています。

しかし、各学校での取組みが担当者任せになっており、学校間の情報交換ができていません。

今後の取組

- ・読書力や学習情報の収集力を高めるために、引き続き読書環境の改善や工夫を行い、研修を実施するなどして、読書に対する児童生徒の意識が向上するよう、効果的な指導に努めます。

カ 関係機関との連携

現状と課題

学校図書館の資料が不足する場合は、市立図書館から団体貸出を受けていますが、主に中学校において連携が不足しています。また、学校間のネットワークもできていないため、情報が共有できません。

今後の取組

- ・地域に関わらず、市立図書館の団体貸出やレファレンスの協力を受けられるよう、連携していきます。
- ・学校間についても、情報交換や研修の場を設けるよう努めます。

(4) 社会全体における子どもの読書活動の推進

子どもと本を結ぶためには、図書館と関係施設、地域との連携・協力が必要です。本が子どもの興味・遊びや学習に効果的に利用されるよう、図書館と学校図書館、保育園、幼稚園、児童館などと家庭、地域の連携・協力を図り、社会全体で読書に対する理解を高めるよう努めます。

ア 地域ボランティアの協力

現状と課題

地域のボランティアグループは図書館、小学校、保育園などで読み聞かせを行っています。各施設からは、読み聞かせボランティアの活動に対する要望が高まってきており、子どもの読書を支援する人材がますます必要になってきています。

今後の取組

- ・「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施し、子どもの読書活動推進のために必要な知識や技能を有するボランティアの発掘と育成に努めます。

イ 地域の連携・協力

現状と課題

地域における子どもの読書活動の推進を図るためには、それぞれの地域にあった施策の展開が必要です。

今後の取組

- ・地域の主体性を尊重しながら、地域の実情に即した施策を展開するため、図書館と関係施設、地域ボランティアとの連携・協力体制の充実に努めます。

(5) 参考資料

南砺市子ども読書活動の現状

[市立図書館]

○読書活動状況

●おはなし会

(平成22年度)

名称	図書館	年回数	参加人数	内容
なんと！図書館まつりおはなし会	城端 平 井波 福野	4回	155人	職員やボランティアによる読み聞かせ等のおはなし会
おはなし会	中央	12回	130人	ボランティアによる読み聞かせ
土曜おはなし会	福野	週1回	230人	ボランティアと職員による読み聞かせ
おはなし会		2回	76人	夏休み・春休みに、ボランティアによるストーリーテリングと、職員によるブックトーク
スキヤキ♪ミニミニおはなし会		1回	33人	スキヤキイベント出演者による音楽で伝えるおはなし等
学校訪問		19回	700人	福野小学校「お話を聞く会」への職員の派遣
出前おはなし会		8回	501人	福野地域の保育園・幼稚園で読み聞かせ等を実施
子ども会	井波	12回	114人	ボランティアによる読み聞かせ・工作
子どもとしょかんまつり こども会		1回	19人	ボランティアによる読み聞かせ・紙芝居・工作
よみきかせおはなしのかい	城端	10回	50人	ボランティアによる読み聞かせ
城端図書館 子ども会		3回	91人	七夕・クリスマス・ひなまつりに、ボランティアによる読み聞かせと工作の会を実施
わくわく本のひろば	平	2回	14人	読み聞かせ・ペープサート等

●講座・イベント

名称	図書館	年回数	参加人数	内容
夏休み！手作り絵本教室	全館	5回	136人	講師による、しかけ絵本作りの教室
なんと！図書館まつり スタンプラリー	全館	1回	190人	小学生以下を対象に、図書館クイズやイベントへの参加でスタンプを集めた人に記念品を贈呈
なんと！図書館まつり 手作りコーナー	城端 井波 福野	3回	245人	手作り工作
実験教室	中央 城端 福野	3回	87人	講師による科学実験教室
子どもとしょかんまつり 体験コーナー	井波	1回	112人	工作の会
映画会		4回	42人	子ども向けの映画作品を上映
どくしょスタンプラリー	城端	年間通して	約300人	参加を希望する児童にカードを配布
図書館クイズ		4月～1月	137人	月ごとに出題、正解してシールを集める

●利用指導

名 称	図書館	年回数	参加人数	内 容
図書館探検	福野	2回	19人	館内探検・利用に関するクイズ等
君は本の名探偵	城端	1回	35人	本を探すゲーム
くまさんぐみの図書館探検	平	1回	16人	利用案内、図書館クイズ、紙芝居等
学校訪問	城端	2回	-	城端中学校での、利用案内とブックトーク
学校招待		-	82人	城端小学校2年生を対象に、利用案内とブックトーク

●展示

名 称	図書館	年回数	参加人数	内 容
児童書展示	中央	12回	-	月ごとにテーマを決めて、図書を展示
図書館を使った”調べる”学習賞コンクール入賞作品展		1回	-	入賞作品の複製を展示
なんと！図書館まつり展示	平 井波 福野	1回	-	利用者おすすめ図書の展示(福野・平) テーマ展示(井波)
子どもとしゃかんまつり 児童書展示	井波	1回	-	児童書のベストリーダー・ロングリーダーの展示
子どもとしゃかんまつり この本が好き		1回	71人	子どもに好きな本を書いてもらい、掲示

●移動図書館・団体貸出

名 称	図書館	回数	施 設 名
移動図書館	城端	月2回	城端中学校
	平	月2回	上平小学校で、ブックトークと貸出を実施
団体貸出	中央	月1回	保育園11カ所・公民館4カ所
	福野	月1回	保育園・幼稚園8カ所
	井波	月1回	井波小学校
	平	月1回	保育園1カ所

●その他

名 称	図書館	年回数	内 容
図書館だよりの発行	井波	12回	井波地域対象
図書館だよりの発行	平	4回	平・上平・利賀の各地域対象
読書ノートの配布	井波	-	
青少年コーナー Den・Gon・Ban	福野	-	利用者のメッセージを掲示
七夕笹飾り作り	中央 井波	-	

○市立図書館別・年度別事業概要

単位：人、冊

年度		平成19年度								平成22年度（職員数はH23.4.1現在）									
館名 区分	福光 (中央)	城端	平	井波	中央 (福野)	サービスコーナー			計	中央 (福光)	城端	平	井波	福野 (中央)	サービスコーナー			計	
						上平	利賀	井口							上平	利賀	井口		
職員総数(司書)	5(4)	5(2)	4	4(1)	8(3)	1(0)	1(0)	1(0)	29(10)	7(3) 【4】	4(2) 【2】	4(1) 【1】	4(1) 【2】	6(5) 【5】	1(0)	1(0)	1(0)	28(12) 【14】	
専任（司書）	5(4)	5(2)	3	4(1)	8(3)	0	0	0	25(10)	7(3) 【4】	4(2) 【2】	3(1) 【1】	4(1) 【2】	6(5) 【5】	0	0	0	24(12) 【14】	
兼任（司書）	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	4(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	4(0)	
所蔵総数(A+B)	141,288	78,160	16,160	95,535	121,273	—	—	—	452,416	110,693	85,024	18,739	80,949	131,005	—	—	—	426,410 【502,200】	
蔵書 冊数 (A)	総数	140,945	77,497	15,792	94,485	117,319	—	—	—	446,038	109,878	84,211	18,283	79,824	126,820	—	—	—	419,016 【493,000】
	うち児童書	15,180	16,606	4,826	15,487	22,529	—	—	—	74,628	19,162	18,672	5,604	15,430	24,665	—	—	—	83,533 【101,500】
視聴覚資料(B)	343	663	368	1,050	3,954	—	—	—	6,378	815	813	456	1,125	4,185	—	—	—	7,394 【9,200】	
年間図 書受入 冊数	総数	3,496	6,708	1,032	3,890	5,083	—	—	—	20,034	4,859	2,118	976	3,145	3,934	—	—	—	15,032
	内購入図書	2,754	1,790	808	2,006	3,473	—	—	—	11,019	4,373	1,498	834	1,738	2,651	—	—	—	11,094 【12,000】
実利用 者数	総数	8,364								11,718									
	うち児童	1,609								1,758									
貸出 冊数	貸出冊数	80,984	36,997	7,073	49,845	95,665	19	14	77	270,674	130,885	41,686	7,097	54,482	91,208	63	90	87	325,598 【338,000】
	うち児童書	26,429	16,129	2,690	16,492	28,577	3	3	21	90,344	41,290	17,562	3,066	18,518	27,596	2	27	16	108,077 【113,000】

※中央図書館は平成22年4月に福野から福光に変更

※平成19年度から上平・利賀・井口はサービスコーナーに変更

※【 】は5年後の目標値

[小、中学校]

○読書活動状況

(平成23年10月調査)

項目		小学校	中学校
●学校数		10校	8校
●蔵書 状況 (冊) (平成 22年度)	児童書	74,951	67,780
	紙芝居の配置状況	220(3校)	0
	郷土資料の区分配置校	8校	8校
●読書活動状況(実施校数)		(10校)	(7校)
実施 回数	週1回	1校	0校
	週2回	2校	2校
	週3回	0校	1校
	週4回	2校	0校
	週5回	5校	4校
一日当り の読書時 間	10分	9校	6校
	15分	1校	1校
●読み聞かせ活動状況(実施校数)		(8校)	(1校)
読み聞か せの実施 回数	週1～2回	4校	0校
	月1～2回	4校	1校
実施 方法	ボランティア	7校	0校
	司書助手	1校	0校
	図書館司書	1校	1校
●図書館との連携状況(実施校数)		9校	3校
主な連携内容		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の貸出し利用 ・図書館司書によるブックトーク ・図書館だよりの掲示 ・移動図書館の利用 	
●環境面の工夫		廊下での新刊本の紹介や推薦図書の見せ 図書室の飾りつけの工夫や特集コーナーの設置	
●読書に関する特別な取組み		読書週間を設定し、期間中に本を多く借りた子どもを表彰 期間を定めて読書量を調査し、本を多く借りた学級を表彰 年間の読書量を調査し、目標を達成した子どもを表彰 読書週間に借りる本の目標冊数を決め、達成した子どもにしおりをプレゼント 読書ビンゴ大会の実施 ブックカバーで作るエコバックの紹介 クイズ、本探しの実施 図書室の利用方法の指導	

○小、中学校の年度別実施状況

項目			司書教諭の配置状況			学校図書館担当職員の配置状況	学校図書館図書標準の達成状況				データベース化している学校数		蔵書状況	年間購入冊数	読書活動状況	読み聞かせ活動状況	図書館との連携状況
年度	内容	学校総数	12学級以上の学校数	司書教諭を配置している学校数		学校図書館担当職員を配置している学校数	25～50%未満の学校数	50～75%未満の学校数	75～100%未満の学校数	達成している学校数	データベース化している学校数	貸出返却を電子管理している学校数	児童書(冊)	(冊)	実施校数	実施校数	実施校数
				12学級以上	11学級以下												
H18	小学校	11	5	5		5(11)	0	2(0)	4(6)	5	5(6)	1(2)	-	-	-	-	-
	中学校	9	1	3		5(9)	0	2(0)	1(3)	6	4(5)	3(4)	-	-	-	-	-
H23	小学校	10	5	5	1	10	0	0	5	5	5	2	74,951	4,908	10	8	9
	中学校	8	1	1	1	8	1	1	1	5	4	3	67,780	2,513	7	1	3
H28	小学校	9	5	5	4	9	0	0	0	9	5	2	84,200	3,700	9	9	9
	中学校	8	0	0	8	8	0	1	1	6	4	3	74,500	2,700	8	1	8

※()は5年後の目標

※蔵書状況、年間購入冊数のH23年度の内容はH22年度分を載せてあります。

[市立図書館・小、中学校以外の施設]

○読書活動状況

(平成23年10月調査)

項 目	市内保育園	私立幼稚園	児童館	子育て支援センター	公民館	
●施設数	28園(私立含)	3園	3館	5センター・1室	32館(中央含)	
●蔵書状況(冊)	31,281	3,217	4,004	1,488	5,902	
内訳	絵本	15,921	2,192	679	1,029	1,998
	紙芝居	13,676	880	228	258	191
	児童書	1,684	145	3,097	201	3,713
●年間購入冊数(冊) (平成22年度)	1,775	145	72	224	1,927	
内訳	絵本・児童書	1,531	122	72	167	1,756
	紙芝居	244	23	0	57	171
●読み聞かせ活動状況 (実施施設数)	28園(私立含)	3園	3館	5センター・1室	15館	
実施 方法	ボランティア	13園	2園	0館	1センター・1室	8館
	図書館司書	5園	1園	0館	1センター	2館
●他機関との連携状況	市立図書館の団体貸出しを利用					
	図書館職員による出前話し会の実施					
	子育て支援センターによる出前保育を利用					
	保護者向けに講師による絵本の読み聞かせ講演会を実施					
	高校の図書委員会などの生徒の読み聞かせの実施					
	中学校の「14歳の挑戦」の職場体験で読み聞かせの実施					
	公民館と保育園、支援センターの蔵書を貸し借りして利用					
●環境面の工夫	本に親しめるよう絵本コーナーを設置					
	園だよりや公民館だよりで絵本の紹介や推薦図書の紹介					
	年齢や発達に応じた絵本の提供					
	分類毎にカラーテープを付け、選びやすく、片づけやすくする					
	紙芝居舞台を備え、話し会や読み聞かせを行う					
	家庭への絵本の貸出し					
	読書コーナーの場所やテーブル・椅子の配置の工夫					

○市内保育園・子育て支援センター・公民館の年度別実施状況

年度	平成19年度				平成23年度				平成28年度			
項目 施設名	施設数	蔵書 状況	年間購入 冊数	読み聞かせ 活動状況	施設数	蔵書 状況	年間購入 冊数	読み聞かせ 活動状況	施設数 (予定)	蔵書 状況	年間購入 冊数	読み聞かせ 活動状況
		児童書 紙芝居 絵本(冊)	児童書 紙芝居 絵本(冊)	実施施設数		児童書 紙芝居 絵本(冊)	児童書 紙芝居 絵本(冊)	実施施設数		児童書 紙芝居 絵本(冊)	児童書 紙芝居 絵本(冊)	実施施設数
市内保育園	29園 (私立含)	20,559	1,180	29園	28園 (私立含)	31,281	1,775	28園	13園 (私立含)	33,800	520	13園
子育て支援 センター	4センター- 1室	390	38	4センター- 1室	5センター- 1室	1,488	224	5センター- 1室	10センター-	-	-	10センター-
公民館	32館 (中央含)	-	-	-	32館 (中央含)	5,902	1,927	15館	32館 (中央含)	-	-	31館 (子育てミニ 文庫の活用)

※平成23年度の年間購入冊数の内容は平成22年度内容を受けてあります。
 ※平成19年度の蔵書状況、子育て支援センター分は一部保育園や児童館の蔵書に含んでいます。

子どもの読書活動の推進に関する法律〔平成13年12月12日法律第154号〕

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもが健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

南砺市子ども読書活動推進計画（第2次）策定までの経緯

平成23年

7月15日	第1回 子ども読書活動推進計画策定委員会
10月11日	第2回 子ども読書活動推進計画策定委員会
11月16日	南砺市社会教育委員会に計画（案）報告
11月24日	南砺市教育委員会に計画（案）報告
12月 1日	南砺市庁議に計画（案）報告
12月20日	南砺市議会全員協議会に計画（案）報告

平成24年

1月6日～25日	パブリック・コメント募集 件数：1件2項目（図書館関係）
2月 2日	第3回 子ども読書活動推進計画策定委員会
2月 7日	南砺市社会教育委員会に最終計画報告
2月22日	南砺市教育委員会に最終計画報告
3月	「南砺市子ども読書活動推進計画（第2次）」公表

南砺市子ども読書活動推進計画（第2次）策定委員名簿

氏 名	所 属 等
◎ 永井 巖	教育委員会理事
小幡 一裕	中学校長会（井波中学校校長）
大浦 智子	小学校長会（井口小学校校長）
永井千恵子	読み聞かせグループ代表（虹の会代表者）
吉田 哲三	公民館代表（南蟹谷公民館館長）
大家 信二	中央図書館長
吉田 澄枝	保育園代表（福野ひまわり保育園長）
坂井 悦子	保育園代表（山野保育園園長補佐、子育て支援C担当）
山田佐由美	児童館代表（福野児童センターアルカス副主幹）
井幡 秋美	保健センター所長
影近 義明	教育センター所長
叶山 勝之	教育総務課長
安川 正	生涯学習スポーツ課長

合計 13名

◎は委員長

順不同

南砺市子ども読書活動推進計画
(第2次)

平成24年3月

編集・発行：南砺市教育委員会
〒932-0292 南砺市井波520
(0763)23-2013

